

別表第三

○家庭的保育事業（保育認定）

地域区分	認定区分	保育必要量区分	基本分単価	基本部分		基本加算部分						
				処遇改善等加算	資格保有者加算		家庭的保育補助者加算		家庭的保育支援加算	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		
					処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算				
百分の二十地域	三号	保育標準時間認定	169,580	1,610 × 加算率	5,500	50 × 加算率	利用子どもが4人以上の場合 28,250	280 × 加算率	51,080	35,320	+ 350	× 加算率
		保育短時間認定					利用子どもが3人以下の場合 24,040					
百分の十六地域	三号	保育標準時間認定	166,410	1,580 × 加算率	5,310	50 × 加算率	利用子どもが4人以上の場合 28,250	280 × 加算率	49,740	35,320	+ 350	× 加算率
		保育短時間認定					利用子どもが3人以下の場合 24,040					
百分の十五地域	三号	保育標準時間認定	165,610	1,570 × 加算率	5,270	50 × 加算率	利用子どもが4人以上の場合 28,250	280 × 加算率	49,400	35,320	+ 350	× 加算率
		保育短時間認定					利用子どもが3人以下の場合 24,040					
百分の十二地域	三号	保育標準時間認定	163,230	1,550 × 加算率	5,130	50 × 加算率	利用子どもが4人以上の場合 28,250	280 × 加算率	48,400	35,320	+ 350	× 加算率
		保育短時間認定					利用子どもが3人以下の場合 24,040					

地域区分	認定区分	保育必要量区分	基本加算部分						加減調整部分 連携施設を設定しない場合	加減調整部分	
			減価償却費加算			賃借料加算				食事の搬入について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	常態的に土曜日に行わない場合
			加算額		標準	加算額		標準			
標準	都市部	標準	都市部	標準		都市部					
百分の二十地域	三号	保育標準時間認定	A地域	8,100	8,900	A地域	44,300	49,200	6,170	(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×18/100	4,980
			B地域	7,700	8,400	B地域	24,400	27,100			
		保育短時間認定	C地域	7,300	8,000	C地域	21,300	23,600		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×19/100	4,050
			D地域	6,900	7,600	D地域	19,100	21,200			
百分の十六地域	三号	保育標準時間認定	A地域	8,100	8,900	A地域	44,300	49,200	6,170	(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×19/100	4,980
			B地域	7,700	8,400	B地域	24,400	27,100			
		保育短時間認定	C地域	7,300	8,000	C地域	21,300	23,600		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×19/100	4,050
			D地域	6,900	7,600	D地域	19,100	21,200			
百分の十五地域	三号	保育標準時間認定	A地域	8,100	8,900	A地域	44,300	49,200	6,170	(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×19/100	4,980
			B地域	7,700	8,400	B地域	24,400	27,100			
		保育短時間認定	C地域	7,300	8,000	C地域	21,300	23,600		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×19/100	4,050
			D地域	6,900	7,600	D地域	19,100	21,200			
百分の十二地域	三号	保育標準時間認定	A地域	8,100	8,900	A地域	44,300	49,200	6,170	(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×19/100	4,980
			B地域	7,700	8,400	B地域	24,400	27,100			
		保育短時間認定	C地域	7,300	8,000	C地域	21,300	23,600		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,050
			D地域	6,900	7,600	D地域	19,100	21,200			

地域区分	認定区分	保育必要量区分	基本分単価	基本部分		基本加算部分						
				処遇改善等加算	資格保有者加算		家庭的保育補助者加算		家庭的保育支援加算	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		
					処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算		処遇改善等加算		
百分の十地域	三号	保育標準時間認定	161,650	1,530 × 加算率	5,040	50 × 加算率	利用子どもが4人以上の場合	280 × 加算率	47,730	35,320	+ 350	× 加算率
		28,250					24,040					
百分の六地域	三号	保育標準時間認定	158,470	1,500 × 加算率	4,860	40 × 加算率	利用子どもが4人以上の場合	280 × 加算率	46,380	35,320	+ 350	× 加算率
		28,250					24,040					
百分の三地域	三号	保育標準時間認定	156,090	1,470 × 加算率	4,720	40 × 加算率	利用子どもが4人以上の場合	280 × 加算率	45,380	35,320	+ 350	× 加算率
		28,250					24,040					
その他地域	三号	保育標準時間認定	153,710	1,450 × 加算率	4,580	40 × 加算率	利用子どもが4人以上の場合	280 × 加算率	44,370	35,320	+ 350	× 加算率
		28,250					24,040					

地域区分	認定区分	保育必要量区分	基本加算部分						加減調整部分 連携施設を設定しない場合	加減調整部分	
			減価償却費加算			賃借料加算				食事の搬入について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	常態的に土曜日に行わない場合
			加算額		加算額						
			標準	都市部	標準	都市部					
百分の十地域	三号	保育標準時間認定	A地域	8,100	8,900	A地域	44,300	49,200	6,170	(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×19/100	4,980
			B地域	7,700	8,400	B地域	24,400	27,100		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,050
		保育短時間認定	C地域	7,300	8,000	C地域	21,300	23,600		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,980
			D地域	6,900	7,600	D地域	19,100	21,200		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,050
百分の六地域	三号	保育標準時間認定	A地域	8,100	8,900	A地域	44,300	49,200	6,170	(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,980
			B地域	7,700	8,400	B地域	24,400	27,100		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,050
		保育短時間認定	C地域	7,300	8,000	C地域	21,300	23,600		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,980
			D地域	6,900	7,600	D地域	19,100	21,200		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,050
百分の三地域	三号	保育標準時間認定	A地域	8,100	8,900	A地域	44,300	49,200	6,170	(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,980
			B地域	7,700	8,400	B地域	24,400	27,100		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×20/100	4,050
		保育短時間認定	C地域	7,300	8,000	C地域	21,300	23,600		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×21/100	4,980
			D地域	6,900	7,600	D地域	19,100	21,200		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×21/100	4,050
その他地域	三号	保育標準時間認定	A地域	8,100	8,900	A地域	44,300	49,200	6,170	(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×21/100	4,980
			B地域	7,700	8,400	B地域	24,400	27,100		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×21/100	4,050
		保育短時間認定	C地域	7,300	8,000	C地域	21,300	23,600		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×21/100	4,980
			D地域	6,900	7,600	D地域	19,100	21,200		(基本分単価＋処遇改善等加算(基本分単価に係るものに限る。)+家庭的保育支援加算)×21/100	4,050

特定加算部分					
冷暖房費加算	一級地	1,650	四級地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二級地	1,480	その他地域	110	
	三級地	1,460			
除雪費加算	5,850			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
降灰除去費加算	145,470 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	150,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	120,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
第三者評価受審加算	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	

（備考）公定価格については、以下の算定式により算出する。

基本部分＋基本加算部分－加減調整部分（「連携施設を設定しない場合」＋「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」＋「常態的に土曜日に閉所する場合」）＋特定加算部分